

## 第2回総則検討部会

- 1 と き 平成22年6月25日（金）午後7時～9時
- 2 と ころ 西脇市生涯学習まちづくりセンター女性コーナー
- 3 出席者 部会長、委員5名、事務局
- 4 協議内容

### (1) 前回のふりかえり

～ 第1回会議録に基づき説明 ～

・日程調整

☆ 当初予定していた、7月15日の都合が悪くなったため変更並びに第4回部会の日程を調整

⇒ 第3回 8月11日（水）13：00～

第4回 9月13日（月）19：00～に決定

### (2) ワークショップ

☆ 今回から条例の各論に入る。今日は「目的」から「位置づけ」または「基本原則」くらいまで検討予定で、それぞれの項目に「こういうことを盛り込んだ方が良いのではないか」というキーワードを挙げていく形で進める。

議論の材料として、「西脇市民憲章」以下の資料を提示しているが、前回のワークショップ（以下「WS」）や他市の事例も参考に意見をいただきたい。

### ◎ 「目的」についてWS

☆ まずは、「目的」について検討するが、何かを実現するために自治基本条例をつくるということ。何を実現したいのかというイメージで考えてください。

#### 【出てきた意見】

- ・全ての人を対象にする
- ・憲法的なもの
- ・市民の隅々まで
- ・子どもの将来を見つめて
- ・地域の発展性の原点となるよう
- ・幸せの原点
- ・安全安心の原点
- ・人権を大事に
- ・市民の責任
- ・情報の共有（公開）
- ・まちづくりの基本は参画で
- ・市民が主体の自治
- ・市民の権利
- ・まちのビジョン
- ・まちの安全
- ・自立した自治体をつくる
- ・地域社会の活力を取り戻す
- ・市民生活の安定と安全の実現
- ・市民のための条例
- ・全市民が希望の持てる地域
- ・住みよいまち
- ・活力ある地域
- ・いきいきとした地域
- ・模範となるもの
- ・市民の権利と義務
- ・住民としての義務
- ・住民としての権利
- ・市の役割（責任）
- ・自治体が活動しやすい
- ・わかりやすい情報発信
- ・主権者としての市民の責務と権利
- ・市民中心のまちをつくる
- ・自治の理念を実現
- ・市民・行政・議会・事業者・企業の役割と責務
- ・市民自治のしくみづくり
- ・本当の自治の実現

☆ 憲法のようなもの ⇒ 条例の位置づけですが、意味としては西脇市全体として一番上位のルールということ。

- ☆ 全ての人、全ての地域をカバーするという考え方は大事なこと。全ての範囲をどこまでにするかということは後の議論ですが、西脇市を構成している全部が対象になるのではないかということ、そういう意味では、将来を時間軸で考えると子どもや未来の世代に対してのある種の責任を持ったものということ。
- ☆ 市民のための条例、勿論これは基本であるし、活力があって生き生きとして模範となるまち、人権を大事にしたまち、安全なまち、安心なまち、活力のあるまち、自立した暮らしやすいまちをつくるというのが重要なポイントになってくる。
- ☆ 発展の原点である、人権も出てくる可能性はあるが、それぞれの責任をきちんと位置づけるものだということを色々な方が、住民としての義務もあれば権利もある、市の役割もあれば責務もある、事業者ももちろん入っているし、法人を含めて全ての人に権利があれば責任もあるという、両方をきちんと定義する。
- ☆ そういうことを一言で言えば、「本当の自治の実現」というイメージになる。
- ☆ 全市民をカバーすると言いながら、市民が知らないというのではいけない。そういう意味で、条例を伝えるということやどういうふうに条例をつくっているのかなど、色んな物事をできるだけ共有していることが必要だという趣旨
  - ・ 対象になるのは住民だけか市民税を払っている人だけか、それとも、例えば、西脇へ旅行に来た人も含まれるのか。
- ☆ 基本的に、全市域で全市民が対象ですが、例えば、外国人が来て犯罪を犯した場合、日本の刑法が適用されるし、犯罪でなくても、昔はイギリスで病気になれば、イギリス国民が無料なので、外国人でも無料で治療してくれた。自治基本条例に入るかどうか分からないが、タバコのポイ捨てなどは、誰が来ても、ポイ捨てをしてはいけない。それと同じこと。
- ⇒ 範囲は重要な課題ですから、定義のところで再度議論する。
- ☆ 目的については、「西脇という主体、住民は勿論、役所も含めたものが上手く動くように」ということになる。住民のみなさんが幸せに生きていけるようなまちをつくっていく為にこうゆうものをつくります、ということで、詳しくはそれ以下の項目できちんと決めることになります。
- ◎ 「定義」についてWS
- ☆ 定義というのは、「範囲をどうする」とかあるいは「議会」とか「住民」とか「市民」とか色々挙げたが、それは何かということをきちんと整理すること。定義をしなければいけないもので、一番大きなのは「範囲」で、「全ての人」といってもどこまでが全てなのかということ。
- 【出てきた意見】
- ◎ 「範囲」について
  - ・ 対象者 ・ 地域の範囲
- ☆ 定義した方がいいと思われる言葉、意味がよく分からない言葉

## 【出てきた意見】

- ・市民 ・住民 ・市 ・行政 ・市民等 ・参画 ・協働
- ☆ 市民・住民・市民等の範囲についてWS
- ◎ 「市民」「住民」「市民等」について
  - ・市内の在勤者 ・市内の定住者 ・自己決定で（ふるさと納税など）
  - ・住民登録された人（市民） ・西脇市に関わりのある人（市民等）
  - ・観光客 ・不在地主 ・まちづくりに取り組むNPO、法人（市民等）
  - ・市民の組織する団体 ・市に出入りする関係者（業者も）
  - ・在学者（通学者） ・在住外国人 ・利害関係者
- ☆ 市民に関わることで、明確に範囲を定めないといけない場面にどのようなものがあるか。
  - ⇒ 選挙と納税
- ☆ 選挙と納税は厳格にしないとイケないが、地域でまちづくり活動をするのに住民票などは必要ない。範囲の決め方については、場面によって異なるが、それぞれの範囲が誰も目にも分かることが大切
  - ⇒ 市民の範囲の参考となるものに、情報公開条例における請求対象者というのがある。
- ◎ 「市」「行政機関」について
  - ・市長、議会、市職員 ・執行機関 ・社会システム ・市役所
  - ・行政区画、西脇市そのもの ・市の関連団体（公社など）
  - ・住民自治を展開するエリア
- ☆ この部分は、法律で決まっている部分があるので、勝手に変えることができないところがある。
  - ⇒ 市というのは、議会と執行機関を指すもので、執行機関というのは、市長、選挙管理委員会、農業委員会、教育委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会になる。
- ☆ 情報公開条例の対象はどこまで？
  - ⇒ 情報公開では、市長、議会、教育委員会の範囲だけです。
- ☆ 公社については、入っていないが本来、市が100%出資しているような団体は含めるべき。
  - ☆ 市職員はどのような位置づけか？
    - ⇒ 市長の補助機関という形になる。
      - ・ 町は執行機関には入らないのか？
    - ⇒ 執行機関には入りません。色んな同意については、住民の立場でハンコを押すものです。
- ◎ 「参加」「参画」「協働」について
  - 「参加」とは
    - ・ 行事に出かける ・企画されたものに加わる ・一緒に行動する(考える)
    - ・ まちづくりのビジョン ・自らの意志で可能な行事等に取り組む
  - 「参画」とは
    - ・ 計画から加わる ・市民の権利 ・目的を持って参加する
    - ・ 計画を立てて協力する ・計画（会合）

- ・情報公開を受けて出来る企画に参加する

○ 「協働」とは

- ・できることをする ・それぞれの立場から行動してつくりあげる
- ・自主的に協力（作業）する ・自主的な参加
- ・自らの意志で住民自治の活動に取り組む ・市民の責務

☆ 「出かける」というのが参加

参画の方はどちらかと言うと主体性がある「担う」といいますか、参加してもらおう方に近い。自分が何か活動などをつくり上げて、そこへ人に参加しに来てもらうということ。主体性があるし、目的を持って参加する、それで、計画・企画を自分たちでつくり上げていくというのも参画の要素です。だから、情報が無いと、動けないから、情報を受けて、自分たちで出来る企画をこしらえる、というようなイメージ

「協働」というのは、「コプロダクション」で、「コ」は「一緒」の意味です。「プロダクション」はつくるという意味なので、一緒につくり上げるというのが「協働」と言われる。ただ一緒に働いて汗をかくだけでは、どちらかという「参加」あるいは「参画」に近い。

「何か生産する」というのは、成果をつくり上げるということで、「その成果というのは何か？」と言ったら、ただ単にイベントをして人をたくさん集めるというよりも、そのイベントを通して一体何を結果としてもたらすか、どんな新しい価値をつくり上げるか、ということ。

☆ 協働の原則について

- ・対等の原則…そこに参加する、色々な団体が一緒になってやること。
- ・透明性・公開の原則…色々な団体が関わって新しいものをつくっていくものなので、みんなが見えるところでやること。
- ・相互理解…お互い立場の違いを理解して、行動することで効果がある。
- ・相互変革…それぞれのやり方に固執せずに、いいところがあれば、どんどん変わっていきこうということ。
- ・時限性…目的が達成されたら終わりということ。

☆ 今日のWSでほとんどの重要なポイントが出てきたと思う。次回までに他市の事例や今日の会議録を見てもらい、「自分たちの生活している現場で、どうということか？」ということを考えていただくのが、一番大事